

公告第902号

## 監事選挙の投票を行わないことについて

令和5年10月2日に執行する監事選挙については、監事候補者が選挙せられるべき監事の定数を超えないため投票は行いません。

よって、選挙執行規程第12条の規定により公告します。

選挙する監事の定数は2名で、立候補者数が2名と選挙すべき監事の定数を超えないため、選挙執行規程により無投票選挙となります。

なお、当選監事は別途公告いたします。

令和5年9月27日

ダイハツ健康保険組合  
理事長 中川 仁志